

1社あたり

従業員1人あたり5万円（最大20人分）

+【館林市連携】従業員1人あたり1万円を上乗せ
※2%以上5%未満の賃上げ率の場合、市独自支援として従業員1人当たり2万円を支給

※予算なくなり次第終了

7/14(月)~

申請スタート
してます！

ぐんま賃上げ 促進支援金

支給対象者	県内に事業所を有する中小企業等 ※公益法人、協同組合、個人事業主（従業員1人以上雇用）も含む。
対象従業員	県内事業所に勤務する正規及び非正規雇用労働者 ※非正規雇用労働者の場合は、週所定労働時間が20時間以上であること。
賃上げ額	令和7年4月1日から令和7年11月30日までの期間において、 従業員の賃金を賃上げ月の前月と比較して5%以上引き上げ ※賃上げの対象は基本給とし、定期昇給・ペースアップは問わない。 ※最低1月以上、引き上げ後の賃金支給実績があること。 ※賃上げ額の確認は、支援金の対象として申請された従業員についてのみ行う。
その他	①引き上げ後の賃金水準を1年間継続すること。 ②法人の場合、パートナーシップ構築宣言の宣言企業であること。 ③賃上げを目的とする他の助成金等を受給していないこと。

支援金についてのお問い合わせは下記をお願いします

☎ 050-6883-8771

受付時間 9:00~17:00
(土日祝・お盆期間を除く)

ぐんま賃上げ促進支援金
特設サイト

石破総理が地方創生の手本として視察したコースを巡ります

群馬県庁 NETSUGEN 他 から学ぶ
**これからのまちづくり
視察研修会のご案内**



商業サービス部会では、2020年に群馬県庁 32 階に誕生した「官民共創スペース」NETSUGEN などを視察する研修会を開催いたします。

日 程 9月17日(水) 午前9時集合・出発

視察場所 前橋市街地、JINS 前橋店、
群馬県庁 NETSUGEN ほか

『NETSUGEN』とは
新たなビジネスや地域づくりに挑戦する人々が集まる、群馬県庁 3 2 階に位置する官民共創スペース

参加費 1名 3,000円

問合せ・申込み

館林商工会議所（商業サービス部会）
tel. 0276-74-5121

令和7年度後期技能検定受検案内について

技能検定とは、働く人の技能の習得段階を評価する国家検定制度です。
令和7年度後期技能検定について、以下のとおり実施しますのでお知らせします。

【受検申請受付期間等】

令和7年10月2日(木)～令和7年10月15日(水)
群馬県職業能力開発協会にて受付

【試験日程・試験会場・受検資格・受検手数料等】

受検する級や職種によって異なります。
日程：実技試験・・・12月以降、学科試験・・・1月以降
詳細は群馬県職業能力開発協会ホームページ (<https://www.gvada.jp/>)
をご確認いただくか、下記の電話番号までお問い合わせください。
令和6年度から若年者を対象とした受検手数料の減免制度が変更になりました。対象を23歳未満の3級受検者とした上で、雇用保険非加入の方について減免対象に追加しました。

【受検申請書配布・問い合わせ先】

群馬県職業能力開発協会（伊勢崎市宮子町 1211-1）
TEL：0270-23-7761
群馬県庁 労働政策課 技術人材係 TEL：027-226-3414

【メリット】

○技能士と名乗ることができます。
○技能士であることが高い技術力を持つ証明となり、顧客からの信頼を得られることが期待されます。